

# 那霸市教育委員会会議録

令和5年度（2023年度）第8回（定例会）

署名人 仲本千佳子

教育長 山城良嗣

開催日時 令和5年（2023年）8月9日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時16分

開催場所 那霸市役所11階 1101A・B会議室

## 出席者

[教育長・教育委員]

山城良嗣教育長、本仲範男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員、

[事務局職員]

【生涯学習部】稻福喜久二部長、安次嶺博志副部長

(総務課) 平良美夏課長、稻森恵子副参事、幸地英子主幹、上原晃仁主任主事、松井都矢子主査  
(中央図書館) 島袋元治館長、銘苅ゆかり主幹

【学校教育部】名嘉原安志部長、石川泰江副部長

(学校教育課) 松原伸一課長、濱川太副参事、備瀬純子副参事、仲宗根司副参事、運天弘和管理主事、  
平良達彦指導主事、吳屋智之指導主事、古波津美香指導主事、細田聖子主査、仲村海主任主事

議事日程 ※日程4から日程6まで非公開。ただし、日程5は委員の委嘱後に公開。

- 1 議案第14号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について【学校教育課】
- 2 議案第15号 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について【学校教育課】
- 3 議案第16号 令和6年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

【学校教育課】

- 4 議案第17号 県費負担教職員の内申について【学校教育課】
- 5 議案第18号 那霸市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について【中央図書館】

6 報告1 教育長が臨時代理したことについて

※令和5年度那覇市一般会計第4号補正予算に関する意見書【総務課】

7 報告2 令和6年度教育委員会組織定員管理運営方針について【総務課】

8 報告3 那覇市議会令和5年6月定例会における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について

【総務課】

山城教育長 ハイサイ こんにちは、令和5年度第8回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は、議案が5件、報告3件となっておりまして、議事録の署名は仲本委員にお願いをいたします。

それでは、これより審議に入ります。議案第14号「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。学校教育部 名嘉原部長、お願いします。

名嘉原部長 お願いします。議案第14号「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」、令和6年度使用小学校教科用図書について、別紙のとおり採択いたします。提案理由でございます。義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項第5号、第14条及び同法施行令第15条に基づき、令和6年度使用小学校教科用図書について、採択する必要があるので、この案を提出いたします。詳細については学校教育課より説明いたします。

山城教育長 学校教育課 松原課長、お願いします。

松原課長 よろしくお願ひいたします。始めに教科用図書の採択期間について、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条において、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き4年とすると定められております。小学校教科用図書につきましては、今年度が、その4年目にあたるため小学校教科用図書を新たに採択する年となっていました。それに伴い、先月下旬、教科用図書那覇採択地区協議会を3日間にわたって開催し、本日、ご出席されております山城教育長並びに仲本千佳子委員に、協議会委員として多大なご協力を賜り令和6年度使用小学校教科用図書を選定した所でございます。その結果が、本日の議案第14号の資料にございます。資料1ページが令和6年度使用小学校教科用図書の選定結果についての通知、2ページから4ページまでが選定結果と選定理由になります。更に義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項第5号には、当該採択地区内の市町村の教育委員会は採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないと記載しております。これらを受けて、令和6年度使用小学校教科用図書を採択する必要があるため、この案を提出いたします。尚、補足がございますので、担当のほうに代わります。

山城教育長 お願いします。

平良指導主事 よろしくお願ひします。では資料編の2ページ目をご覧ください。令和6年度使用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等についての事務連絡。その中で（1）小学校用教科書について、確認がございます。下線部のほうを読み上げます。学習指導要領において複数学年の指導内容が一体となっている教科であって、教科書が学年別に発行されている教科、国語、書写、音楽、英語、道徳については、第1学年と第2学年、第3学年と第4学年、第5学年と

第6学年の内容が、それぞれ一体のものとなっている。そのため、採択替えにより今年度と異なる発行社の教科書を使用することとなった場合に、第1、第3、第5学年については採択変更後の発行者の新版教科書を使用し、第2、第4、第6学年については、採択変更前の発行者の新版教科書を使用することと記載がございますが、今回、那覇採択地区協議会において選定した小学校教科用図書において、これに該当するものがなかったため、各教科の新版の教科書を使用することとなります。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

山城教育長 ただいま学校教育課のほうから説明がございました。この件について、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願ひいたします。本仲委員、お願ひします。

本仲委員 この採択地区協議会と委員会との関係について、一応、確認したほうが良いんじゃないかな。これが、もう、教育委員会でも採択されたら、それで終了という形になるんですか。

山城教育長 学校教育課 お願いします。

松原課長 そうですね。教育委員会会議で採択されたら。

本仲委員 前に、図で、矢印でフローの図があったかと思いますが、その通りですよね。

山城教育長 今回の資料にはないんですが、採択地区協議会の出した結論を、それぞれの地区内の教育委員会が決定をして行くということで、本日、出しているということになっています。因みに、今回、新たな採択等、現行教科書と会社が違うのは、どれになっているか、教えていただけますか。

平良指導主事 お答えいたします。第14号の、2ページの選定結果に示されているとおりでございますが、生活科のほうは、現行の学校図書が東京書籍株式会社に代わるということです。それ以外の教科に関しましては、会社の変更はございません。

山城教育長 令和6年度から使用する教科用図書について、生活科のみ現行の会社から東京書籍株式会社に変更になったということでございます。ほか、何か、ご質問ございませんか。それでは議案第14号「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 それでは異議なしと認めます。議案第14号「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」は、議決いたしました。ありがとうございます。

続けて議案第15号「令和6年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。学校教育部 名嘉原部長、お願ひします。

名嘉原部長 議案第15号「令和6年度使用中学校教科用図書の採択について」、令和6年度使用中学校教科用図書について、別紙のとおり採択いたします。提案理由でございます。義務教育中学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条に基づき、令和6年度使用中学校教科用図書について、採択する必要がありますの

- で、この案を提出いたします。詳細については、学校教育課よりご説明いたします。
- 山城教育長 それでは学校教育課 松原課長、お願ひします。
- 松原課長 よろしくお願ひいたします。始めに教科用図書の採択期間について、先程の資料編1ページをご覧ください。先程も述べましたが、義務教育中学校の教科用図書の無償措置に関する法律、施行令第15条において、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択する場合を除き4年とすると示されております。尚、那覇市教育委員会における中学校教科用図書の採択につきましては、今年度が3年目のため、後1年、現行の教科用図書を採択する期間が残されております。これを受けて令和6年度使用中学校教科用図書につきましては、現行の教科用図書を継続して採択する必要があるため、この案を提出いたします。説明は以上です。よろしくお願ひします。
- 山城教育長 ただいま学校教育課のほうから説明がございました。この件について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、特に質問等ないようすで、議案第15号「令和6年度使用中学校教科用図書の採択について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
- 委員全員 異議なし。
- 山城教育長 異議なしとのことで、それでは議案第15号「令和6年度使用中学校教科用図書の採択について」は、議決いたします。ありがとうございました。
- 続けて議案第16号「令和6年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。学校教育部 名嘉原部長、お願ひします。
- 名嘉原部長 議案第16号「令和6年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」、令和6年度小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書については、別紙のとおり採択いたします。提案理由でございます。義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、令和6年度小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書について、採択する必要がありますので、この案を提出いたします。詳細につきましては、学校教育課よりご説明します。
- 山城教育長 学校教育課 松原課長、お願ひします。
- 松原課長 それでは資料編の2ページをご覧ください。学校教育法第34条では小学校においては、文部科学大臣の検定を得た教科用図書、又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないとあります。又、第49条には、この規定は中学校に準用するという内容が記載されております。更に、学校教育法附則第9条には、この規定に拘わらず文部科学大臣の定めるところにより、第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書、いわゆる一般図書を使用することができると記載しております。これらを受けて令和6年度小・中学校の特別支援学級で使用する学校教

育法附則第9条第1項に規定する教科用図書について、採択する必要があるので、この案を提出いたします。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

山城教育長 ただいま学校教育課のほうから説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。如何ですか。それでは、特に、ご質問等はないようですので、それでは議案第16号「令和6年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしと認めます。議案第16号「令和6年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」は、議決といたします。ありがとうございました。

それでは、ここで会議の非公開について諮りたいと思います。議案第17号は人事に関する案件のため、議案第18号は個人に関する情報が含まれるため、報告1は予算に関する案件のため非公開とすることが適当であると思われます。但し、議案第18号の会議録は委員の委嘱後に公開したいと思います。議案第17号、議案第18号、これに報告1を非公開としてよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

～ 非公開 ～

山城教育長 続いて議案第18号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。生涯学習部 稲福部長、お願いします。

稻福部長 議案第18号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」、那覇市立図書館協議会委員の任期が満了により、図書館法第15条及び那覇市立図書館条例第5条の規定に基づき委員の委嘱及び任命について、この案を提出させていただきます。委員の任期は8月15日で任期満了となっております。委嘱及び任命の案につきましては、担当部署より説明させていただきます。

山城教育長 中央図書館 島袋館長、お願いします。

島袋館長 資料の3ページをご覧ください。まず図書館協議会の法律根拠は図書館法にあるということと、図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応じる、又、図書館が行う図書館サービスについて、館長に対して意見を述べる機関となっております。その下の那覇市立図書館条例において、図書館協議会は委員を12名以内で組織することと、次に掲げる者ということで、学校教育関係者、又は社会教育関係者、又は家庭教育の向上に資する活動を行う者、又は学識経験者、任期は2年、そして再任されることがあります。

では資料の1ページに戻りまして、今回、委嘱及び任命について、委員をご紹介し

ます。まず、上から、平井りい子さん、現在、沖縄女子短期大学児童教育学科の教授で、今回、再任されると2期目になります。次が、呉屋美奈子さん、この方、恩納村文化情報センターの職員で認定司書で、学識経験者としてお願いしようかと思っています。今回、再任されたら4期目になります。それから次が、浦崎直己さん、社協の職員で社会福祉士、こちらは社会教育関係者ということで、今回、再任されると2期目になります。それから、知念康代さん、家庭教育関係団体のお話ボランティアシーケンサー、これは小禄南図書館を中心に、小禄地区で読み聞かせをしている団体の代表で、今回、任命されると、初めて、1期目ということになります。その下、任命する方として、徳門敦子さん、現在、真和志小学校の校長先生です。それから玉城祈子さん、現在、城北小学校の学校司書です。任命と委嘱を分けているのは、組織内の方は任命で、組織外の方は委嘱ということで、やっていただく仕事は、ご一緒にございます。計6名です。

続きまして、2ページです。今回、任期満了の委員として、これまでやっていただきました又吉綾子さん、2期を務めていただきました。この方は、天久小学校を中心とした新都心地区で、読み聞かせサークルの代表として、頑張っておられましたが、今回、知念康代さんと交代というようなことで、今日の議題にあげさせていただいております。説明は以上でございます。

山城教育長 ただいま中央図書館のほうから説明がございました。この件について、何か、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 先程の説明の中で、委員の人数は12名以内というふうに説明を受けたんですが、今回、委嘱又は任命されるのが6名。大体、6名ぐらいです、例年きているような形なんですか。

山城教育長 中央図書館 島袋館長、お願いします。

島袋館長 平成17年ぐらいから6名ぐらいです。

山城教育長 上限が12名だけど、その半分で、今、選任しているということですね。特に支障はないわけですよね。

島袋館長 そうです。

山城教育長 仲本委員、よろしいですか。

仲本委員 はい。少し男性を、珍しいんですけど、委員会では。男性が少し少ないかという気はしました。

山城教育長 委員の枠があるなら、次回から男性を増やしては如何ですかというご意見だと思いますので、今回のことではなくて、次回やる際には、男性を増やすという視点をご検討ください。よろしくお願ひいたします。ほか、如何ですか。今月の15日で任期が切れる委員に対し再任が5名で新任が1名ということで提案がありました。ほかに、質問等、よろしいですか。それでは議案第18号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱

及び任命について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしと認めます。議案第18号「那霸市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」は、議決といたします。ありがとうございました。

議案については、以上で終了となります。

～ 非公開 ～

～ 非公開 ～

山城教育長 非公開を解きます。報告2に移ります。報告2「令和6年度教育委員会組織定数管理運営方針について」の説明をお願いします。生涯学習部 稲福部長、お願いします。

稻福部長 報告2です。令和6年度の組織編成に向けて、令和6年度教育委員会組織定数管理運営方針を決定したため詳細を報告させていただきます。内容については、総務課よりご説明させていただきます。

山城教育長 総務課 平良課長、お願いします。

平良課長 よろしくお願ひいたします。まず資料の1ページをご覧ください。令和6年度教育委員会組織定数管理運営方針が今回の報告の内容となります。令和6年度教育委員会の組織機構及び定員管理について、市長事務部局の方針と整合性を図りまして、学校教育、社会教育等、教育環境の維持向上を目指し、効率的、且つ、持続可能な教育行政の運営を行うため、この方針のほうを定めております。この方針につきましては令和5年7月21日に教育長決済で決定をしております。詳細につきましては、担当よりご説明いたします。

山城教育長 お願いします。

幸地主幹 お願いします。まず始めに資料のご確認をお願いいたします。1ページから2ページが本議案である運営方針となります。3ページから6ページまでは参考資料となっており、表の左側は令和5年度教育委員会方針、中央は令和6年度の教育委員会方針で新旧対照としています。教育委員会方針で変更のある部分には下線を引いています。表の右側については令和6年度の市長事務部局の方針となっており、比較出来るようにしています。

それでは内容について、説明いたします。資料の1ページをご覧ください。令和6年度の教育委員会の組織機構及び定員管理について、市長事務部局の方針と整合を図りつつ、学校教育、社会教育等の教育環境の向上を目指し、効率的、且つ、持続可能な教育行政の運営を行うため、次のとおり基本方針を定めています。

組織機構及び定員管理の枠組みにあたっては、定型的業務や、窓口業務などのデジタル化、DXを積極的に推進するとともに、既存事業の必要性を検証して、優先度の点検を行い、スクラップアンドビルトを基本とし、教育行政ニーズへの迅速、且つ、的確な対応が可能となる組織体制を構築するとしています。一方、職員の心身の健康や

ワークライフバランスに留意し、育児休業取得者等の休職者や時限的業務による一定期間の業務量の増加については、多様な任用形態の活用を検討します。

又、定年引上げに伴い、将来にわたる職員数や年齢構成等を考慮し平準化を図ったうえで暫定再任用職員、会計年度任用職員等の活用を踏まえた定員の適正化に取り組みます。

1 組織機構について説明します。基本方針の3行目後半、「教育行政ニーズへの迅速、且つ的確な対応が可能となる組織体制を構築する」の文言を受けて、（1）では組織管理主管課としての主体的な取り組み姿勢、（2）の組織体制の構築についてでは、各課ヒアリングから実状を踏まえた取り組みについての内容としています。

次に、2定員管理について、（1）定員見込みです。これまで、教育委員会の定数及び配置する定員数について言及していたところですが、定年引上げによる採用者数への影響や育休取得者の増加等により定員見込みが難しいことから、増員については暫定的とし弾力的に取り扱うとしています。

続いて、（2）現業職についてです。教育委員会でいうと調理員、用務員となります。那覇市の方針では、現業職は、原則退職不補充となっていますが、今年度当初より、今後の現業職のあり方に関する基本方針条件等の整理について、関係部局と検討を重ねた結果、直営事務を一部維持することとなり、今後は一定程度の調理員の採用が見込まれています。

続いて2ページに移ります。（3）暫定再任用職についてです。制度改正により再任用職から暫定再任用職に修正しています。市長事務部局の方針と同じく原則としてフルタイムによる定員配置としています。

（4）定年前再任用職について、60歳に達した日以降、定年前に退職した職員について、本人の希望により短期間勤務の職に採用することができる制度の導入により、市長事務局の方針と同様に追加したものです。

次の（5）会計年度任用職員について、から（8）その他につきましては、（4）定年前再任用職員についてを追加したことによる番号のずれとなっており、内容については昨年度からの変更はございません。

今後のスケジュールとしましては、この方針に基づき各課より令和6年度の組織改正要求及び増員、減員要求を提出してもらいます。それをもとに、8月下旬にヒアリング、又、市長事務部局との調整を経て、11月頃に令和6年度の教育委員会組織定員配置を決定する予定となります。説明は以上となります。

山城教育長 ただいま総務課のほうから説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願ひいたします。よろしいですか。主に定年引上げに伴う職名の変更であったり追加であったりというのが、主な内容になりますか。ほか、よろしいですか。それでは特にないようですので、報告2「令和6年度教育委員会組織定

員管理運営方針について」は、これにて終了といたします。ありがとうございました。

続けて大丈夫ですか。それでは続けて行きます。報告3「那覇市議会(令和5年6月定例会)における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」の説明をお願いします。生涯学習部 稲福部長、お願いします。

稻福部長 報告3です。こちらのほうは「那覇市議会(令和5年度6月定例会)における議決議案及び代表・一般質問などにおける答弁状況について」、まとめておりますので、内容を総務課より報告させていただきます。

山城教育長 総務課、お願いします。

平良課長 よろしくお願ひいたします。まずお手元の資料でございますが、横長、那覇市議会議決議案及び代表・一般質問等答弁資料集があるかと思います。こちらの答弁書の資料1ページから、こちらの方をご覧いただきまして、総務課よりご説明をいたします。

報告3「那覇市議会(令和5年度6月定例会)における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」、ご説明をいたします。今回、6月定例会、会期は令和5年6月12日から7月5日までの24日間でございました。会期中、6月16日から26日までが代表質問及び一般質問、27日に議決に対する質疑や議案に対する質疑が行われました。

那覇市議会議決議案及び代表・一般質問等答弁資料集を2枚捲っていただきまして、答弁資料、目次、課別となっている表をご覧ください。教育委員会関連質問につきましては60件の質問がございました。主な内容について、ご説明いたします。

まず生涯学習部でございます。質問は全部で12件ございました。各課の状況についてご説明いたします。総務課は2件、公民館・図書館等の社会教育部門の市長事務部局への移管について、教育大綱及び教育振興基本計画の見直しの取り組みについて、の質問がございました。

生涯学習課は3件、首里公民館の大規模改修について現状と課題、旗頭フェスタの今後のあり方、ボーカルの活動に関する支援についてでございました。そのうち、旗頭フェスタにつきましては、今後、関連団体との協力関係を構築し、教員の負担軽減を図っていく旨、答弁いたしております。

続きまして市民スポーツ課でございます。2件の質問がございました。1つ目は野球資料館について、2つ目は本市を拠点にしているプロのスポーツチームや団体などがあるか、の質問でございました。そのうち、野球資料館については、歴史年表への掲載検討、リニューアル後の入場者数、プロ野球キャンプ中の保安上からの利用制限等について、答弁を行っております。

最後に施設課でございます。3件の質問がございました。城西小学校の大規模改修、小中学校のトイレの修繕整備、中学校の障がい児等対応施設整備事業についての3件でございます。そのうち中学校の障がい児等対応施設整備事業では、エレベーターの

設置がない学校への設置の計画等について、答弁を行っております。

失礼しました。生涯学習部公民館 2 件ございました。2 件ともに牧志駅前ほしづら公民館のプラネタリウムについての質問でございました。投影プログラムの工夫等について、答弁をいたしております。

続きまして学校教育部に移ります。学校教育部は全体で 4 8 件の質問がございました。傾向といたしましては、学校の働き方改革に関する質問が 1 7 件、学校給食の負担軽減についての質問が 6 件となっており、約半数を占めております。それでは所属ごとにご説明いたします。

始めに学校教育課でございます。3 9 件の質問がございました。うち 3 件は教育研究所と併せて答弁しておりますので、後程、教育研究所の説明の際に行いたいと思います。内訳としましては、1 7 件が学校の働き方改革に関する質問、ほかには夜間中学校の設置等に関する質問が 3 件、ほかに医療的ケア児、インクルーシブ教育、生徒サポーターの活動状況、平和教育、部活動等に関する質問などがございました。その中で、特に質問が多かった学校の働き方改革についてでございますが、教員負担軽減タスクフォースについて、教職員のメンタルヘルスについて、今後の体制などを答弁いたしております。

教育相談課でございます。2 件の質問がございました。青少年の補導に関する実態把握と対応について、eスポーツの経済効果、不登校やひきこもり支援の可能性についての質問がございました。

学務課でございますが、1 件の質問がございました。多子世帯・多胎児世帯に特化した支援があるかとの質問に対して、多子世帯等に特化した支援ではないが、就学援助制度があることを答弁しております。

次に学校給食課でございます。6 件の質問がございました。多くが学校給食費の無償化についてでございました。この件については、現在の沖縄県の動向などを答えております。

続いて教育研究所は 3 件でございます。いずれも学校教育課所管分と関わりがあり両課にて答弁をおこなっております。那覇市独自の教員負担軽減策について、G I G A スクールによる学習面の効果とタブレット使用頻度について、お金の運用や投資についての学習等でございます。そのうち児童生徒のタブレットの使用頻度については、徐々に増加していることや従来の授業と I C T を活用した授業のバランスを取りながら分かる授業づくりへの取り組みを支援していくとの答弁がなされております。

以上 6 0 件の質問でございました。質問内容や答弁の詳細につきましては、資料のほうをご確認ください。

続きまして議決議案でございます。3 9 ページをご覧ください。議案第 7 0 号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定について」、こちらは開南

学校給食センターの設置のための条例改正でございます。工事の進捗から施行日が未確定のため、今後、規則にて決定する予定となっております。

議案第74号「工事請負契約について(那覇市営奥武山体育施設照明設備LED化整備工事)照明等」でございますが、1億5千万円以上の工事契約は議会の議決を必要としますので上程したものでございます。条例改正につきましては、原案にて可決、工事請負契約については同意を得ております。以上で令和5年度(6月定例会)の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

山城教育長 ただいま総務課のほうから説明がありました。この件について、ご意見、ご質問、ご感想等があれば、お願いします。休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

山城教育長 それでは再開します。報告3「那覇市議会(令和5年度6月定例会)における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」は、以上をもって終了いたします。ありがとうございました。それでは、以上をもちまして令和5年度第8回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

#### 案件の審議結果

議案第14号	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について	原案どおり可決
議案第15号	令和6年度使用中学校教科用図書の採択について	原案どおり可決
議案第16号	令和6年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について	原案どおり可決
議案第17号	県費負担教職員の内申について	原案どおり可決
議案第18号	那覇市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について	原案どおり可決
報告1	教育長が臨時代理したことについて ※令和5年度那覇市一般会計第4号補正予算に関する意見書	承認